

※申請要件をご確認のうえ、担当課へ事前にご相談ください。

南房総市市内事業者

デジタル化トライアル補助金

申請期間

令和8年4月1日～令和9年1月8日締切



デジタル化による 業務効率化・集客拡大を支援

デジタルツールを活用した業務プロセスの効率化、売上や販路拡大等の事業収益の向上を図るため、デジタルツール導入等にかかる経費の一部に対し、必要な支援を行います。

補助
対象
者

市内に住所を有する個人事業主または法人

市主催のデジタル化支援事業のセミナー及び
経営診断を受けたもの

市税等を滞納していないこと

※その他申請要件があります。

01 業務効率化支援事業

業務効率化に寄与するソフトウェアの購入費、利用料、開発費にかかる経費の一部を補助します。

補助率 **2/3** **最大 50**万円まで

02 集客拡大支援事業

集客拡大に寄与するウェブサイトの制作費にかかる経費の一部を補助します。

補助率 **2/3** **最大 25**万円まで

◆対象業種

建設業 製造業 電気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業 運輸・郵便業 卸売・小売業
学術研究・専門・技術サービス業 宿泊業 飲食サービス業 生活関連サービス業 娯楽業
教育・学習支援業のうち教養・技能教授業 サービス業（他に分類されないもの）のうち自動車整備業

活用例
01

顧客情報を一括管理



顧客情報をデータ化することで、必要な情報を探す時間と手間が軽減され、業務効率が向上します。

活用例
02

自社ECサイトの新設



自社ECサイトを構築することで、より多くの人へ周知が可能となり、新規顧客を開拓することができます。

お問い合わせ
南房総市商工観光部商工課
南房総市富浦町青木28番地

☎ 0470-33-1092

shoko@city.minamiboso.lg.jp

詳細はこちら

